

青森市上下水道経営ビジョン検討会議運営要綱

（趣旨）

第1条 将来に向けた持続的な上下水道事業運営と関連施設の強靱化、安定的な経営を目指していくための青森市上下水道経営ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定するにあたり、学識経験者等の意見聴取を行う青森市上下水道経営ビジョン検討会議（以下「検討会議」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

（検討会議）

第2条 検討会議は、青森市公営企業管理者（以下「管理者」という。）が招集し、次に掲げる事項について、委員から意見を聴取する。

- （1） ビジョン策定のための調査・研究に関する事項
- （2） ビジョン案に関する事項
- （3） ビジョン推進のための事業戦略に関する事項
- （4） その他ビジョン、事業戦略の検討に必要と認められる事項

（委員等）

第3条 検討会議は別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員の任期は、この要綱の実施の日から令和11年3月31日までとする。
- 3 委員は、予め指名した者を代理人として事務局に届出し、検討会議に出席させることができる。
- 4 管理者は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことがある。

（事務局等）

第4条 検討会議の事務局は、青森市企業局水道部経営企画課に置く。

- 2 管理者は、検討会議資料に関する説明のため、青森市水道部経営戦略会議及び上下水道経営ビジョン策定ワーキンググループの構成員を検討会議に参加させることがある。

（委任）

第5条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年5月1日から実施する。

別表（第3条関係）

氏名	職業等	専門(活動)分野
佐々木 淳一	青森大学 副学長	都市政策論、地方行政論
池田 享誉	青森公立大学 准教授	企業会計ほか
雪森 正三	青森商工会議所 専務理事	産業経済
一戸 善正	青森市浪岡商工会 会長	産業経済、企業経営
葛西 一正	青森みちのく銀行 青森市役所支店 支店長	金融